令和３年度北海道障がい者虐待防止・権利擁護研修開催要領【施設従事者等研修】

１　研修の目的
　障害者虐待防止法の円滑な施行により、本道における障がいのある方々の虐待防止及び権利擁護の推進を図ることを目的とします。

２　主催
　北海道

３　実施方法
　動画の視聴によるオンライン研修

４　研修内容（予定）

種別	内容	時間
共通講義	障害者虐待防止・権利擁護研修のポイント	約１５０分程度
	障害者虐待防止総論、障害者虐待防止法の概要	
	当事者の声	
	アンガーマネジメントと職員のメンタルヘルス	
施設従事者向け講義	総論・障害者虐待の防止、通報の意義と通報後の対応	約２５０分程度
	運営者の責務と虐待防止委員会、障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割	
	虐待が疑われる事案への対応、身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上	

※　上記の内容については、今後変更になる可能性がありますので、予めご了承ください。
※　本研修の講義動画及び資料は、受講者が所属する事業所での研修に使用することのみを認め、第三者への配布を目的としたコピー等は一切禁止とする。

５　受講対象者
（１）道内の障害福祉サービス事業所等の設置者・管理者
（２）道内の障害福祉サービス事業所等のサービス管理責任者クラス職員
（３）道内の医療関係者、幼稚園・保育所関係者、特別支援教育関係者
※　受講対象者が受講に際し、研修資料（動画・配付資料）を自事業所の職員等と共有して受講することも可能とする
※　（３）の受講者については、共通講義部分のみご視聴いただきます。

６　受講者数
　上記（１）（２）の受講対象者：定員５００人
　上記　　（３）の受講対象者：定員１００人　　計６００人

※　なお、定員を超える申込みがあった場合は、以下を参考に受講決定します。
①　過去未受講の事業所
②　昨年度申し込んだが受講決定されなかった事業所
③　その他必要が認められる事業所

７　受講料・資料代
　無料

８　申込み締め切り
　令和３年１２月２２日（水）

９　申込み方法
　次のアドレスから申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力し申込み願います。

　https://www.harp.lg.jp/DNu2PS3T

10　申込み後から受講まで（予定が変更になる場合があります。）
　１月上旬　受講決定（申込みの際に記載いただいたメールアドレスに送付いたします）
　１月中旬　研修動画ダウンロード用ＵＲＬの送付及び研修資料の公開
　１月中旬～２月上旬　研修動画視聴（視聴期間は概ね３週間程度を予定しております）
　２月中旬　アンケート提出期限（アンケートの提出により受講確認を行います）

11　問い合わせ先
　北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課　地域支援係
　〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
　TEL:011-231-4111（内線 25-729）　FAX:011-232-4068